

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る法令手続きの窓口対応について

令和 2 年 4 月 1 0 日

中国四国産業保安監督部四国支部

経済産業省中国四国産業保安監督部四国支部では、各課窓口において産業保安関係法令に係る多数の申請・届出等を受付しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、令和2年4月10日から当面の間、申請者等の皆様におかれましては、以下の対応について御協力をお願い致します。

なお、今後の対応内容を変更する場合は、本ホームページにてお知らせします。

1. 来庁のうえ窓口を持参しての提出をお控えいただき、郵送による手続きを行って下さい。
2. 郵送による手続きを行った申請書等について、当支部受付印を押印した控えの書類の返送を御希望される場合は、正本（当支部提出用）・副本（提出者控え用）及び返信用の封筒（切手貼付、返信先を記入したもの）を同封しての送付をお願いします。
また、提出書類に不明点等不備があった場合は、当支部から電話にて問い合わせをさせていただきますので、必ず連絡先の電話番号及び御担当者名の記載をお願いします。
3. ご相談等につきましては、以下の電話又は電子メールでの対応とさせていただきます。

<各課窓口一覧>

課 名	電 話 番 号
管 理 課	0 8 7 - 8 1 1 - 8 5 8 1
電 力 安 全 課	0 8 7 - 8 1 1 - 8 5 8 5（自家用） 0 8 7 - 8 1 1 - 8 5 8 6（発電・工事業・工事士） 0 8 7 - 8 1 1 - 8 5 8 7（新エネ）
保 安 課	0 8 7 - 8 1 1 - 8 5 9 0
鉱山保安課	0 8 7 - 8 1 1 - 8 5 9 1

中国四国産業保安監督部四国支部
〒760-8512 香川県高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎
メールアドレス：qsikhg@meti.go.jp